

香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町2丁目4-27-301

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

E-mail:ktr-ho01@athena.ocn.ne.jp

平成19年度 全国国営総合農地防災・ 直轄地すべり対策事業促進協議会総会開催

去る8月2日高松市西の丸町「ホテルニューフロンティア」において、全国国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業促進協議会の平成19年度通常総会が、農林水産省農村振興局整備部下山洋文防災課長、農林水産省中国四国農政局整備部中川敬夫部長、香川県農政水産部山田哲也部長等多数の来賓の出席を得て開催された。

冒頭、事務局を担当する香川地区国営総合農地防災事業推進協議会の池田長義会長から出席者に対するお礼に続いて、日本は災害が多い国で香川県でも昭和49年、51年の豪雨により79名という尊い生命が犠牲となる被害を受けた経験があり生命、財産、県土県民を守るには災害を未然に防ぐことが重要であり、我々の要望が国へ届くように国の概算要求に向けて努力していきたいと挨拶、続いて来賓として出席された農村振興局の下山課長からは台風、地震による被害者に対するお見舞いと被災施設の早期復旧について述べられた後、我国の農業、農村の基礎である農地、農業施設の保全の必要性、また、国はこの4月「21世紀新農政2007」を策定しこれの実現に向け農水省を始め関係府省が一体となって取り組みをしており国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業は食料の安定供給、農業農村の多面的機能発揮のための農地や農業用施設の災害を未然に防止し、安全安心な村づくりを実現するために重要な役割を担っている。昨今の公共事業をめぐる情勢は楽観できるものでないが農地・農村の防災対策をハード・ソフト両面から推進していく所存と挨拶された。



挨拶を行う池田長義会長

続いて、中国四国農政局中川部長は管内の農業について中山間地域が約6割を占めており中山間地域の活性化が重要であること、また、瀬戸内海沿岸のため池整備、都市化地域の水質対策、山間部の地すべり対策などそれぞれの地域に対応した多様な防災対策を実施している。これ等の中でも大規模な国営防災対策は地域に与える安全・安心な効果は大きなものがあり今後とも防災対策事業の推進に努めると挨拶された。

続いて、県の山田部長は本県の面積は全国一狭いが気候風土に恵まれた歴史と文化に富んだところである一方、年間降雨量が少なく水不足に悩まされてきたことから先人達の努力により昔からため池が築造してきた。

現在でも農業用水の過半はため池に依存しているが、これ等ため池は老朽化が進んでおりため池

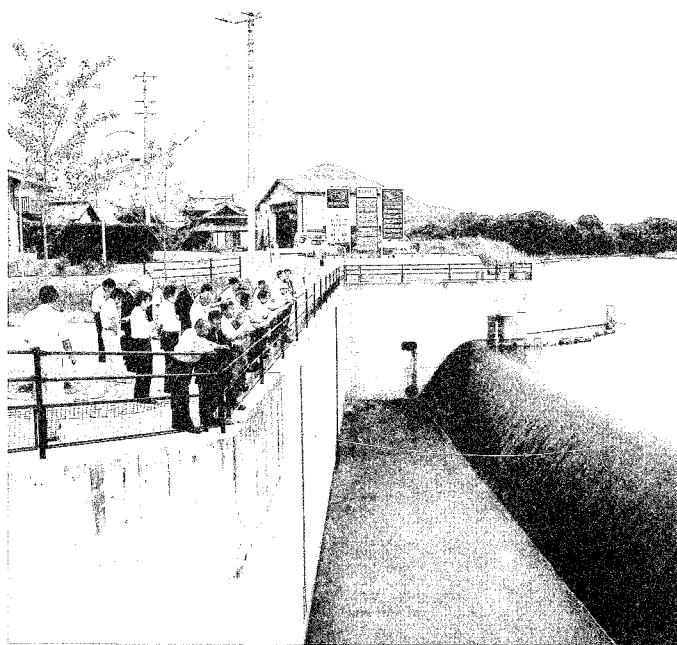
を整備することは農業農村の持続的な発展のため
に不可欠なものであり今後とも積極的に推進する
と挨拶された。

この後、議事に入り、池田会長が議長となり平成18年度事業報告及び収支決算、平成19年度事業計画及び収支予算、新規会員の協議会加入の各議案が審議され何れも原案どおり承認された。

なお、本総会に先立つ7月24日、農林水産大臣を始め農水省の関係者に対する提案活動が実施されたことが報告された。

続いて、下山課長から農地防災事業についての講演と香川地区国営総合農地防災事業を紹介したビデオの上映、香川農地防災事業所木下所長による事業概要の説明がされ総会は終了した。

翌3日には香川地区でも最大級の規模を持つ北条池の現場で洪水吐工や堤体工について香川農地防災事業所の古谷工事第一課長から説明を受け香川のため池改修について理解を深める有意義な研修が実施された。



現地研修：北条池

提 案 書

平素より、「国営総合農地防災事業」並びに「直轄地すべり対策事業」の推進につきましては、
格別なるご配慮いただき、誠にありがとうございます。

昨今の厳しい財政事情の中、関係当局のご理解とご尽力をいただきながら、両事業とも順調に進んでおり、関係者一同厚くお礼を申し上げます。

当促進協議会は、両事業の積極的な推進と、早期完成を図る目的で、平成6年8月に発足し、本年で13年目を迎えました。現在も農業・農村の持続的発展と国土の保全や国民生活の安全・安心に資するため鋭意努力を重ね、現在12道・県19地区から成る組織として活動を行っております。

さて、日本の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の減少・高齢化や耕作放棄地の増大など、非常に厳しい状況にあり、加えて、世界の食糧需給が中長期的にはひっ迫する可能性もあると見込まれる中で、現在、我国の食料の約6割を海外に依存している状況にあります。

その一方で、日本の農業や農村地域は、食料の安定供給はもとより、国土・自然環境の保全や文化の伝承など、地域資源を生かした潤いのある国民生活の実現に重要な役割を担ってきております。

こうした中で、農地や農業用施設等の農業基盤の機能保全や、農村地域における防災・減災の推進により安全・安心を確保する両事業は、農業・農村の持続的発展に不可欠であり、積極的に推進する必要があります。

また、すでに事業が完了した地区においては、生産性の向上はもちろん、改善された環境や施設を利用した地域コミュニティーの醸成など、その効果を確実に發揮し、地域全体の振興に多大な貢献をしております。

つきましては、今後とも両事業の積極的な推進と、早期完遂を目指し、関係各位のより一層のご理解・ご協力を願い申し上げます。

平成19年7月24日

全国国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業促進協議会

会長 池田 長義

中国四国農地集団化協議会

平成18年度農地集団化事業研究会及び第39回通常総会開催

永年勤続者表彰に仲多度郡まんのう町の高尾昭弘氏が受賞

中国四国農地集団化協議会（会長池田長義水土里ネット香川会長）の第39回通常総会が、去る7月26日香川県高松市のホテルルポール讃岐（讃岐会館）において開催された。

最初に、池田会長から、「食料・農業・農村基本計画」に基づく「経営所得安定対策等大綱」が決定され、これまでの全農家を対象とした対策から、担い手を対象とする戦後最大の農政改革が進められているが、今更のように農地集団化の必要性が再認識されると挨拶があった後、農地集団化永年勤続表彰が行われ、中国四国管内から7名の方々に表彰状と記念品が池田会長より渡された。本県からは、仲多度郡まんのう町高尾昭弘さんが受賞された。



挨拶を行う池田長義会長

続いて、中国四国農政局の山田土地改良管理課長から、農地集団化の業務推進に対するお礼、表彰受賞者に対する祝辞の後、現在、農政は全ての個人を対象としたものから担い手・特定農業団体等の経営体にシフトする変革が進められているが、こうした中、先ごろ発表された「21世紀新農政2007」では平成27年までに効率的に経営する経営体に農地面積の7割程度を流動化するといった方向が示されたが農地集団化事業はこの施策に貢献する大きな使命が出てきた旨の挨拶があった後、平成18年度事業実績並びに平成19年度事業計画について議案審議が行われ、いずれも原案どおり承認された。

なお、役員改選については、会長に青木幹雄

氏（水土里ネット島根会長）、副会長に長畠尚氏（水土里ネット岡山副会長）、監事に岡村悦男氏（水土里ネット山口専務理事）と伊沢幸雄氏（水土里ネット徳島常務理事）が満場一致で選任された。

一方、総会に先立ち平成18年度農地集団化事業研究会が開催され、開催県の黒川土地改良課長より昨今の少子高齢化、農業従事者の減少担い手不足等農業を取り巻く情勢は非常に厳しい中で、換地等農地集団化事業は重要な役割を担っていると挨拶があった後、講演に入り、最初に「綾川町山田地区における農地流動化実践事例」と題し、綾川町綾上支所産業振興課の森田課長補佐から県営ほ場整備事業で実施した山田地区の流動化事例、集落農場型（農事組合法人山田営農組合）と担い手委託型（有限会社グリーンフィールド）の二つの違った内容の流動化の事例発表があり、続いて「小豆島とオリーブ」と題して、ヤマサン醤油株式会社塩田社長より、醤油造りをする傍ら、平成15年に小豆島・内海町オリーブ振興特区（指定第1号）の認定を受け企業が遊休農地を利用しオリーブの栽培に取り組む活動を行っておりオリーブを活用したオリーブ茶等の製造販売による町おこしを進めている。しかし、オリーブ栽培では樹幹に咬み込むゾウムシには天敵がないためにこれの駆除に悪戦苦闘しているとの話がされた。

いずれの講演も農地の集団化とその手法、また農地の有効利用について貴重な事例として参考となる有益なものであった。



受賞を受ける仲多度郡まんのう町高尾昭弘氏

さぬき “水の歴史考”

平井忠志

(「四国作家」同人)

(49) 謎の『萬農池後碑文』

はじめに

『萬農池後碑文』という文書がある。わが国の古文書を編集した『平安遺文』や、『続群書類従』にも収録されている。碑文が書かれたのは平安時代の中期、寛仁四年（1020）だが、撰者の名も石碑も残っていない。むろん満濃池に、そんな石碑が建てられた記録も、言い伝えも残っていない。

内容は、満濃池が弘仁九年（818）に決壊し修復（空海が復旧）したあと、さらに仁寿元年（851）に再び決壊し、国司・弘宗王が復旧に力を注いだことが書かれている。

だが、この弘宗王は讃岐在任中に悪事を犯し、民衆に訴えられて、獄につながれた悪德国司として名高い。

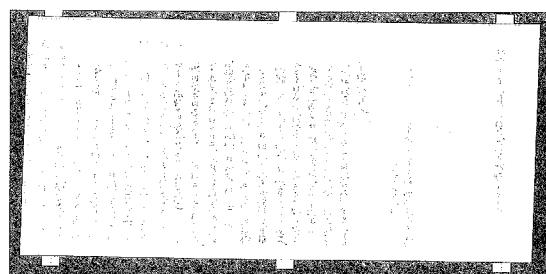
以下、『讃岐のため池誌』（満濃池・大林英雄執筆）から、その概要を追ってみたい。

弘法大師空海の修築

『萬農池後碑文』の冒頭に「此の池は大宝年間（701～704）、国守道守朝臣の築く所なり」と、書かれている。記録によれば満濃池は、それから百年余り経った弘仁九年に決壊している。このとき讃岐の国司・清原夏野は、朝廷に空海の派遣を要請した『讃岐国司解』^げという上申書を提出した。

これを受けて朝廷は、空海を満濃池に派遣する旨の『太政官符』^{かんぶ}を出している。これらの公文書（写し）は、『弘法大師行化記』^{だじょう}（重文・東寺蔵）に収載されており、香川県歴史博物館にその複製品が収蔵されている。

朝廷の命を受けた空海は、卓越した土木技術を駆使して僅か二か月で完成させたという。この時空海は岩山を削って画期的な余水吐を造り、洪水に備えたという。



「萬農池後碑文」

(香川県歴史博物館提供：東寺所蔵)

三十年後に再び破堤

空海が修復した満濃池は、それから三十年ほど経った仁寿元年に、再び決壊したという。『萬農池後碑文』によると、「仁寿元年（851）の秋、天下大水あり、堤上を超えて少尠の間に底を掃いて流る。國中の池大小悉く破る。」とある。

恐らく空海が開削した余水吐の設計基準年を、はるかに上回る豪雨に襲われたのだろう。

その翌年は大干ばつに見舞われた。碑文には「今、ここに干ばつ八十余日、国すでに虛耗して民拋る所なし」とある。

弘宗王の徳を称える

そこで国司・弘宗王は朝廷の命を体して領内を巡視し、飢えに苦しむ領民に施すなど、慈悲をもって危機管理に務めたとして、その徳を称えている。さらに満濃池については、俵こも六万八千余枚を使用し、人夫一万九千八百余を使役して修復し、領国を安泰に導いたと、碑文に賞賛している。

ちなみに弘宗王は正五位下、天武天皇の皇子舎人親王の子孫であるという。

空海の功績を無視

碑文の中に不自然な記述が一か所ある。それは弘仁九年に決壊した満濃池を、朝廷の命により空海が修復したことが一言半句も書かれていません。碑文では「近ごろ弘仁九年流れ破れ、再び官使を下して三年の内に築き成す」とだけ記されている。

空海の復旧と弘宗王の復旧とは、わずか三十年ほどの間隔である。しかも空海の復旧工事については、中央政府と国司の間にやり取りした、往復の公文書『讃岐国司解』と『太政官符』が残っている。この碑文は明らかに、空海の満濃池復旧の功績を無視した文章といえよう。

弘宗王を訴える

さて問題は弘宗王についてである。わが国、勅撰の歴史書の一つである『文徳天皇実録』の天安元年（857）の条に、「讃岐百姓、弘宗王を訴う」という文言が見える。彼は讃岐在任中に暴利をむさぼったと見え、百姓から訴えられたのである。そこで中央政府は検察を派遣して罪を取り調べ、讃岐の獄につないだ。

ところが弘宗王は「禁を脱し、逃亡して中京に入る。故に今、重ねて禁ず」（『文徳天皇実録』）となり、脱獄して都に逃げ帰ったところを捕まり、再び都で投獄されている。

越前国で再犯

それだけではない。弘宗王はその後罪を許され、越前の国司に任命されている。ここでも勅撰の歴史書『三代実録』に、「越前国守從四位下弘宗王、百姓訴えるところとなる」の文言が見える。「出舉（すいこ）の数を増し、その利息を私せんと欲す」とある。

出舉とは百姓に稻束を貸し付け、秋の収穫期に三割から五割の利子を加算して回収する制度である。この利息を勝手に規定以上徴収すると、悪徳消費者金融になりかねない。

こうして弘宗王は二度までも百姓に訴えられ、勅撰の歴史書に汚名をとどめた悪德国司ということが出来よう。

いけじりのひぶみ のちのひぶみ 池後碑文か後碑文か

以上の資料から推し量ると、碑文の意図するところが浮かび上がってくる。金刀比羅宮の故琴陵重鑑は、国司弘宗王の頌徳文であるという。つまり弘宗王の子孫が先祖の汚名を悲しみ、その名誉挽回を意図して針小棒大に、まことしやかに書き残した文書ではないかという。

むろん、空海の功績を無視したような石碑など、満濃池の池後（いけじり）に建立できるはずがない。しかも『萬農池後碑文』は、弘宗王の満濃池修復から、百七十年も後に書かれている。故琴陵重鑑は、これから推して、『萬農池後碑文』は、（まんのう・いけじりのひぶみ）と読むのではなく、（まんのうい・のちのひぶみ）が正しい読み方であるという。

※

※

※

※

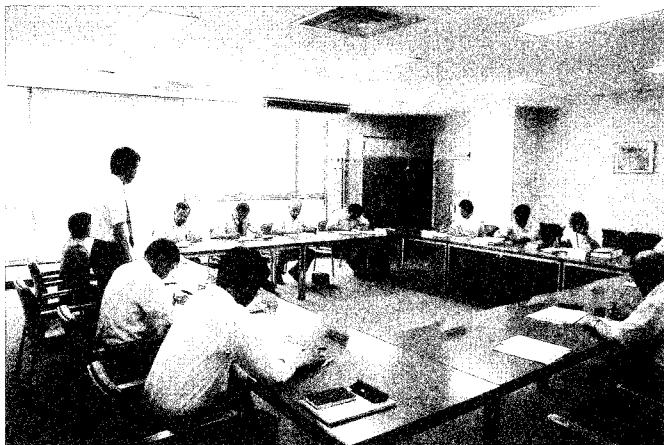
『萬農池後碑文』は、『讃岐のため池誌』資料編に原文（漢文）が収録されている。また読み下しは『讃岐のため池誌』に記述されているので、お読み頂きたい。

香川県換地等促進事業推進委員会

去る7月19日、香川県土地改良事業団体連合会会議室において香川県換地等促進事業推進委員会が開催された。

開会にあたり水土里ネット香川山地常務理事から出席に対するお礼の後、経営所得安定対策等大綱の三本柱に触れ、これまでの全農家を対象とした対策から、担い手に絞り込んだ内容の大改革が進められている中で、益々、換地等農地の集団化が重要な役割を担っていると挨拶された。続いて、中国四国農政局農村計画部土地改良管理課山田課長から今年の4月に赴任した旨の自己紹介があり、今後、この有効な事業に対する予算確保の問題、今年の4月に食料農業農村推進本部が掲げた「21世紀新農政2007」が示され、近年、我が国が抱えている国内外の課題を踏まえて、担い手農家への面的集積の加速化を図ると挨拶された。続いて、高松法務局不動産登記部門林主席登記官から、一昨年の不動産登記法の改正に伴い、土地改良登記令も改正され繁雑化している旨の挨拶が述べられた。

続いて、香川県農政水産部農村整備課高尾課長から、本年度からスタートした農地・水・環境保全向上対策は、農地、水路等の農業用施設を従来の農家個人から、非農家も含めた地域ぐるみで維持管理し、施設の長寿命化を図るとともに、担い手農家に農地の利用集積を促進するための施策でもあり、また、



以前、ほ場整備実施済みの地区に耕作放棄地が無いか、会計検査が調査したが、無かったと聞いており、農地の有効利用を促進するためにも、ほ場整備事業の推進に努力したいと挨拶された。

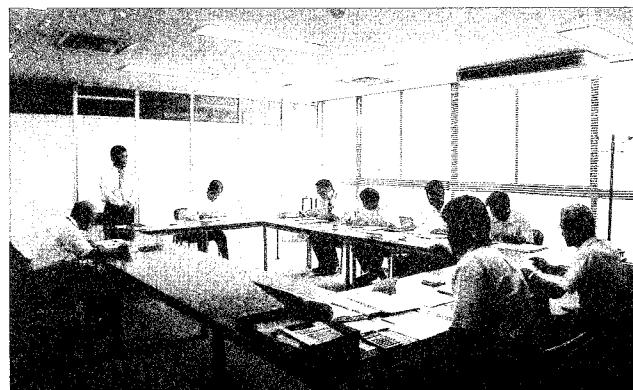
引き続き、平成18年度土地改良換地等促進事業実績、平成19年度土地改良換地等促進事業実施計画

(案)について協議され、農地利用集積推進対策の平成18年度推進地区6地区のアンケート調査の内容及び回答結果について検討が行われた。また、換地未済地区の状況について質問が出たが、更なる推進に努めることで議論の後、閉会した。



去る9月3日、香川県土地改良事業団体連合会会議室において香川県土地改良負担金総合償還対策事業審査委員会が開催された。

本審査委員会は平成2年に制定された土地改良負担金総合償還対策事業実施要綱の規程により平成3年2月、香川県土地改良事業団体連合会に設置されているものでこれまで土地改良負担金償還平準化事業、土地改良負担金償還円滑化対策事業、担い手育成支援事業において借入金に対する利子補給を受けようとする場合、負担金の償還に関する平準化計画



円滑化計画及び担い手育成支援計画の審査の役割を担ってきた。

国においては力強い農業構造の実現に向けて経営所得安定対策等大綱の積極的な取り組みを鋭意進めているが、土地改良負担金総合償還対策事業においては本年度からこの施策の柱である品目横断的経営安定対策の一層の推進を図る支援策として担い手への農地利用集積において一定率の上乗せを条件に負担金の軽減策として対象事業地区に係る農家負担額の5/6の無利子融資を行う制度拡充を行った。

本年度は要綱改正初年度であるため、通常よりタイトなスケジュールで事務手続きが進められており地元への周知期間が十分取れなかつたことから申請

地区は県が事業主体となり綾歌郡綾川町で整備を進めている県営農村振興総合整備事業牛川地区に止まった。

審査委員会では提出された品目横断的経営安定対策等支援計画の申請内容が要綱、要領、運用等に合致しているか、また、計画に不備はないか、借入計画は適正か等について検討が行われいずれも適正との決定がされた。

これを受け、香川県土地改良事業団体連合会では知事、農政局の承認決定の後、財団法人全国土地改良資金協会の認定を受け、借入主体が貸付を受けられるように手続きを進めることとしている。

香川県土地改良負担金総合償還対策事業審査委員会委員名簿

区分	所属名	職名	氏名
香川県	香川県農政水産部土地改良課	課長	黒川義夫
農林漁業金融公庫	農林漁業金融公庫高松支店	主任調査役	黒岩達夫
香川県信用農業協同組合連合会	香川県信用農業協同組合連合会融資部特融課	課長	松原毅
香川県土地改良事業団体連合会	香川県土地改良事業団体連合会	常務理事	山地孝士
香川県土地改良事業団体連合会	香川県土地改良事業団体連合会	参考事	川東俊雄

- 8月1日 平成19年度農業集落排水管理技術研修会 (東京都)
- 1日 平成19年度香川用水土器川沿岸地区国営農業用水再編対策事業促進協議総会 (丸亀市)
- 2日 土地改良負担金総合償還対策事業担当者会 (東京都)
- 2日 全国国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業促進協議会 (高松市)
- 6日 土地改良事業換地等対策調査検討委員会 (東京都)
- 6日 農業農村技術強化対策事業第1回ブロック研修協議会 (松山市)
- 7日 土地改良事業換地等調査検討委員会 (東京都)
- 10日 第1回仲多度土地改良事業推進協議会役員会 (善通寺市)
- 13日 三豊市担い手育成総合支援協議会第3回幹事会 (三豊市)

会
と
催
し

- 16日 第65回香川用水記念会館管理委員会幹事会 (高松市)
- 17日 高松市東植田土地改良区(全国土地改良功労表彰受賞祝賀会) (高松市)
- 20日 三豊地区土地改良協議会役員会 (観音寺市)
- 22日 香川県農業會議常任会議員会議 (高松市)
- 22日 第2回香川県農業水利施設等管理検討ワーキンググループ (高松市)
- 23日 本会監事会 (高松市)
- 24日 第5回観音寺市地域担い手育成総合支援協議会幹事会 (観音寺市)
- 28日 平成19年度農業集落排水事業諸基準等作成中国四国地方検討委員会 (岡山市)
- 29日 平成19年度農業集落排水施設管理技術者中国四国ブロック研修会 (山口市)

土地改良区
合併予備契約書調印式

事務経費
の削減と
効率的な
運営!

水利施設を
一元化し
効率的な
維持管理!

地域のネットワークで大きな力!!

土地改良区(水土里ネット)の
統合整備を進めよう!!

新たな
ニーズに対する
的確な対応!

市町村行政・
地域住民との
連携の強化!

21世紀の活力ある土地改良区を目指して

みどり
全国水土里ネット
全国土地改良事業団体連合会

みどり
水土里ネット 香川